

第 31 回機械要素技術展[東京]鯖江市ブース小間造作等業務における事業者選定
に係る企画提案競技実施要領

1. 目的

第 31 回機械要素技術展[東京]の鯖江市ブース出展にあたり、その小間造作等業務について、最適な委託先を選定する。

2. 提案競技の対象とする業務

(1) 業務名

第 31 回機械要素技術展[東京]鯖江市ブース小間造作等業務

(2) 内容

別紙「第 31 回機械要素技術展[東京]鯖江市ブース小間造作等業務仕様書」による。

(3) 会期

令和 8 年 7 月 1 日（水）～3 日（金）

(4) 提案上限額

4, 800, 000 円（消費税および地方消費税を含む）

3. 参加資格等

- (1) 上記 2 に掲げる業務を遂行する能力を有する事業者であって、参加資格および企画提案内容について、当会議所からの電話等に迅速に対応ができること。
- (2) 暴力団等の反社会的勢力に関係を有する者でないこと。
- (3) 市税に滞納が無いこと。

4. 企画提案競技参加申込書兼企画提案書等の提出

(1) 提出書類（各 1 部）

- ①企画提案競技参加申込書兼企画提案書（様式 1）
- ②事業所概要書（様式 2）
※事業所パンフレット等あれば添付すること。
- ③類似業務受託実績一覧（様式 3）
- ④類似業務受託実績が確認できる写真（1 枚）
- ⑤提案するブースの平面図、立面図、立体図、その他説明資料
- ⑥見積書（任意様式）
- ⑦市税完納証明書

※直近の納期以降最新のものとし、鯖江市内の営業所等の有無にかかわらず提出。

(2) 企画提案の無効に関する事項

次のいずれかに該当するときは、その者の提案は無効とする。

- ア. 参加する資格のないものが提案したとき。
- イ. 所定の日時および場所に書類を提出しないとき。
- ウ. 提案上限額を上回る金額で提案したとき。
- エ. 事実に反する申請または提案書への虚偽の記載、不正行為があったとき。

(3) 提出方法等

提出期限：令和8年4月28日（火）午後5時（必着）

提出方法：持参、郵送、または電子メール

※持参の場合、閉所日（土日祝日等）を除く午前8時半から午後5時まで

提出先：〒916-0026 福井県鯖江市本町3-2-12

TEL：0778-51-2800 FAX：0778-52-8118

Mail：yosida@sabaecci.or.jp

5. 提案書の審査

- (1) 書面審査 or 会議により、提出された企画提案から一つの企画を選定する。
- (2) 企画の採用または不採用については、参加者全員に通知する。

6. その他の留意事項

- (1) 提出期限後の書類の追加および修正には応じない。
- (2) 提出書類は返却しない。